

令和7年度

施政方針

令和7年2月28日

御所市長 山田秀士

本日、ここに令和7年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

去る令和7年1月27日、前御所市長の東川裕氏がご逝去なされました。東川裕氏は、市政発展のために尽力され、市民の皆様のために全身全霊をもって職務に邁進されました。その功績に深く敬意を表するとともに、心より哀悼の意を表します。

私は、このたび5期16年余りの東川前市政を引き継ぎ、令和6年10月20日執行の市長選挙で市民の皆様の負託を受け初当選させていただき、翌21日に第7代御所市長に就任いたしました。財政健全化団体からの脱却を実現し、財政の健全化を成し遂げられるなどの数々の偉大な功績を築き上げてこられた前市政を預かり担っていく重責を痛感しつつ、全力で職務に邁進する覚悟でございます。選挙を通して市民の皆様から頂戴した激励や期待に応えるべく、また市民生活を第一に就任後はじめて編成した令和7年度予算案をここに提出するとともに、施政方針を述べる機会をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

す。

令和6年市議会12月定例会での所信表明で申し述べましたとおり、私は、これまでの市議会議員としての経験を活かしつつ、御所に生まれ、育ち、御所を愛し、誇りに思い、常にわがまちを見つめてきた市民感覚を忘れることなく、ふるさと御所の持続的発展に尽力するとともに、前市政を継承し、発展させることが我が使命と強く決意しております。これから市政を進めるに当たり、私の決意や熱意などだけでは不十分であることは、言^{げん}を俟^またないところであり、市民の皆様、市議会議員、その他関係各位のご理解とご協力なくして円滑な市政を運営してまいることはできません。この場をお借りして、改めて皆様のご理解ご協力のほど賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、令和2年から感染が拡大し市民生活に甚大な影響を及ぼした「コロナ禍」の収束も束の間、令和6年の春闘での賃上げ率が33年ぶりの5%を上回った一方、2%台半ばの物価上昇率など市民生活に直接影響を及ぼす外部要因も依然として継続し深刻化している社会経済情勢のもと、学校給食費と保育所等の副食費の無償化、「ゴセンちゃん振興券」の全市民への交付など種々の生活支援策を

東川前市長は積極的に講じてこられました。令和7年度においても国の補助金を活用して令和5年度と同様1年間、学校給食費と保育所等の副食費の無償化を実施してまいります。今後、一般財源の投入も視野に入れながら効果的な施策を検討し、厳しい物価高から市民の家計を全力で守り抜くことを市政の最優先課題に位置付けて取り組んでまいります。

本市の市制発足以来の長年の懸案であった赤字財政からの転換すなわち財政の健全化は、前市長のもと、厳しい財政状況下での改革の断行、そして何より市民の皆様をはじめ市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解、ご協力で平成23年度決算での黒字化達成とその後14年連続黒字の成果をもって成し遂げられました。私もその歩みを引き継ぎ、そして堅持しながら、新たな時代にふさわしい発展を遂げる基礎となる持続可能で強靱な財政基盤を構築すべく、公債費の抑制を図るため市債の繰上償還を行うほか、徹底した財源探求による歳入の確保と無駄を排除した効果的な歳出改革を図り、急激に進行する人口減少や少子高齢化、過疎化などの行政課題に全力で対応してまいります。また、財政需要がピークとなる令和12、13年

度に向けて足腰の強い財政基盤の強化・安定を実現するため、行財政改革の実行など準備を進めてまいります。

令和6年度の施政方針において、前市長は「令和6年度から令和15年度までの10年間は、過去の大型起債の償還が終了する一方、新庁舎を含む複合施設建設事業をはじめとする複数の大型事業や企業誘致が具現化し、将来への明るい道筋が形をあらわす『勝負の10年』である」との考えを示されました。私は、その精神を引き継ぎながら、私の施策運営の基本理念である「来る人も 暮らす人も心穏やかに過ごせるまちごせ」の達成に向けたスローガン「ともに拓き ともに創る ごせの未来」のもと令和7年度を「輝くごせ未来共創元年」と位置付け、「輝くごせ未来共創予算2025」の迅速かつ確実な執行を通して持続可能で魅力ある本市の未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

さて、令和7年度予算編成方針におきましては、今後計画している大型事業を財政指標等の正常な範囲に保ちつつ進めて行くには、継続的に市債の繰上償還を実行し、実質黒字の継続が必要不可欠であるため、企業版ふるさと納税等の積極的な活用をはじめとした新たな財源の探求と、

すべての経費の見直しに全庁あげて取り組むことを指示しました。そして、真に必要な施策にしっかり対応できるよう、選択と集中による予算の効率的・効果的配分に留意して、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上いたしました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応であります。

子育て支援の分野におきまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援、特に健診費用の助成や妊産婦を対象とする教室の実施、相談事業の強化などにより、人とのつながりが希薄化する社会において、不安を感じる妊婦・子育て家庭の孤立を未然に防止することを通して、児童虐待等の発生リスクの低減に向け一層強力に取り組んでまいります。

妊娠・子育て家庭に寄り添う伴走型支援事業としては、妊婦の不安や悩みに対して個別で対応する妊婦訪問や養育に不安を抱える家庭に対して相談や助言・支援を行う養育支援訪問を引き続き強化してまいります。

令和7年度から1か月児健診費用を助成し、保護者の経済的負担を軽減し受診しやすい環境を整え、疾病および異常の早期発見・早期治療に努めてまいります。

また、令和7年度から新たに5歳児健診を導入し、社会性の評価・発達障害等のスクリーニングを実施し就学支援につなげてまいります。

産前産後サポート事業としては、妊婦と産婦が交流でき妊娠経過や子育ての悩みを相談できる場を提供することで、安心して妊娠期や産後を過ごすことができるように「妊婦サロン」を開催します。「ベビーマッサージ教室」では、赤ちゃんとの触れ合いを通して母子の愛着形成を促進することで虐待リスクの軽減・対応に結び付けてまいります。

産後ケア事業では、費用助成を拡充し利用者の経済的負担の軽減を図り、より利用しやすい環境を整え、出産後の産婦が安心して赤ちゃんを育てることができるよう事業の充実に努めてまいります。

子育て環境の充実としては、ハード面として御所市保育行政基本構想を踏まえた教育・保育施設再編方針に基づき、市南部の保育所である葛城保育所を大規模改修するた

め債務負担行為を設定して請負契約を締結し、翌令和8年度末の工事完了を目指してまいります。また北部認定こども園の整備に向けて、基本計画の策定委託料を予算計上しております。その他ソフト面として、市と奈良教育大学などの5者で締結した包括連携に関する協定（以下、教育等包括連携協定）に基づき、青翔高校や御所実業高校の生徒と園児との交流のほか、奈良教育大学附属認定こども園との保育見学、研究協議などを通して、引き続き連携を深め、教育・保育の質向上につなげてまいります。

少子化は、我が国が直面する最大の危機であるとの認識に立ち、国と地方が車の両輪となって取り組む必要があることから、本市においても、すべてのこども・若者が、将来にわたり身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、令和7年度から2か年かけて国のこども大綱を勘案して「御所市こども計画」の策定に取り組んでまいります。

子育て支援体制の充実としては、少子化対策として令和7年8月診療分から就学・就業にかかわらず18歳いわゆる高校生世代までを対象に、医療機関窓口での一部自己負

担金を撤廃し、保険診療分の無料化を開始してまいります。

学校教育の分野におきましては、全国的に急速に進む少子化に伴い、本市の児童・生徒数が加速度的に減少することが予測される厳しい将来を見据えて、子どもの良好な教育環境の構築と子どもの安全安心を第一に考え、スピードを上げて学校規模適正化推進事業の推進に全力で取り組んでまいります。

学校規模適正化推進事業のソフト事業として、新しい学校づくりワークショップ支援委託料を予算計上し、子どもや教職員との対話を重ねるワークショップを実施し、参加者の意見を反映した新しい学校のコンセプトを作成してまいります。また、学校再編を見据え、学校間の交流事業を積極的に実施してまいります。

一方、ハード事業としては、新しい学校の建設予定地の用地測量や地質調査、文化財調査に要する費用を計上するほか、学校再編に関する基本方針に即した形で、令和7年度において住民説明会やシンポジウムの開催、住民意向調査やパブリックコメントの実施などを通して住民の意見集約や機運の醸成を図りつつ、魅力ある「新しい学校づく

り基本計画」の策定に取り組んでまいります。

学校の小規模化・少人数化のデメリットを軽減させ、学校再編につなぐため、引き続き「G O S Eプラン」の推進を通して、I C Tの効果的活用による学校間連携や遠隔合同授業、合同行事の実施や、教育等包括連携協定を活用した小規模化に伴う課題解決に向けた取組を進めてまいります。

「学力向上」につきましては、すべての児童生徒に均等な学習機会を提供するためカリキュラムの統一を進め、学校再編を見据えて、統一されたカリキュラムのもとで、教材や教育資源を共有し、効率的に活用することで教育の質の向上につなげてまいります。さらに、「標準学力テスト」を活用し、学習内容の理解度を客観的に評価・把握するとともに、それを授業改善に反映してまいります。また、デジタル教材の積極的な活用を推進することで、子どもたちの学習意欲の向上や視覚的・聴覚的な学習内容の深化など、学力向上に向けた取組を一層強化してまいります。

「学校部活動の地域クラブ活動への展開」については、令和7年度から所要経費を予算計上し、学校と地域との連携・協働により持続可能な活動環境を整備し、部活動の地

域展開を推進してまいります。

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内小中学校の老朽化した施設の維持修繕を行っておりますが、令和7年度は前年度に設計を終えた名柄小学校体育館の大規模改修に係る工事及び監理費を予算計上し、これをもって予定した事業はすべて完了することとなります。

平成19年に故坂本清信さかもときよのぶ氏から「勉学の意欲がありながら経済的理由で修学困難な生徒の進路保障に役立ててほしい」との尊いご意志による寄附を受け、創設された「坂本奨学基金」を原資とする「坂本奨学金」につきましては、平成21年度から給付を行ってまいりましたが、原資の終了に伴い、令和6年度をもってその役割を終えることとなりました。これまで多くの学生たちが経済的な支援を受けながら学業に励むことができたのもひとえに故坂本清信氏並びにご遺族の皆様のご厚意によるものです。この場をお借りし、心より深く感謝し、御礼を申し上げます。なお、令和7年度からは故坂本清信氏のご遺志を引き継ぎ、新たに「ふるさと創生奨学金」の給付を開始いたします。今後引き続き地域の学生を支える取組を進めてまいります。

児童生徒に安心で安全な栄養バランスの取れた給食を

提供する学校給食については、先にも触れましたが、物価高の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して1年間学校給食費の無償化を実施します。また、昨今の米や野菜をはじめとする学校給食の食材料費の著しい高騰に対応すべく、一般会計からの学校給食費特別会計への繰出金のうち、物価高騰などへの対応分を例年は300万円を措置しておりましたが、現下の状況に鑑み、令和7年度は1,000万円に増額措置しており、安定的な食材の調達および学校給食の質を維持、確保するため全力を挙げて取り組んでまいります。

社会教育の分野におきましては、市民の健康づくりの推進や体力の向上などを目的に魅力ある施設づくりを目指す健康増進スポーツ施設建設事業について、施設整備と運営維持管理を合わせて事業者を選定するDBO（デザイン・ビルド・オペレーション）方式への変更に伴い、関係団体及び関係機関等との調整に不測の日数を要しました。そのため令和6年度予定した公告ができず、やむなく令和7年度で令和20年度までの債務負担行為を設定し、施設整備と運営維持管理を合わせた一括発注をすることとな

りました。また、事業管理支援業務においても改めて令和10年度までの債務負担行為を設定いたします。令和7年度では事業管理支援業務委託料のほか施設整備に係る基本設計費を予算に計上し、事業の早期完成に向けて進めてまいります。

市民の生涯学習と文化活動の場として広く利用されております文化交流センターにおいて、多くの要望がありましたスマートフォン講座やタブレット講座を新たに開講するほか、葛公民館においても魅力的な講座の拡充を進め、ともに公民館活動の活性化を図ってまいります。

平成6年の開館以来、約30年以上にわたり市民の生涯学習の推進の中心として活用してきたアザレアホールにおいては、令和7年度より中和・西和広域連携8市町の公共施設相互利用が開始されることに伴い、また引き続き市民の皆様に安全で身近な文化ホールとして利用していただけるよう、老朽化した非常放送設備の更新工事や音響設備機器の入替を行ってまいります。

人権・多文化共生の分野におきましては、これまで推進してきた人権に関するさまざまな取組の成果や課題を明らかにするため、またSNSを利用した人権侵害の深刻化

など、人権を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから「あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちづくり」の実現を目指すために「御所市人権施策に関する基本計画」を10年ぶりに見直しを行ってまいります。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月1日から施行され困難女性を含む女性政策が強化されたことを踏まえ、啓発やセミナー、研修、困難女性支援委託など関係費用を予算計上し取り組んでまいります。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。

地域福祉の分野におきましては、複雑多岐にわたる問題を抱える生活困窮者に対して、就労や居住支援等について、助言や情報提供の実施及び住居確保給付金の支給を行い、貧困からの脱却に向けた支援を行ってまいります。加えて就労・日常生活・社会生活の自立に向けて、生活保護制度に基づき、寄り添いながら、生活や暮らしを守る支援をしてまいります。また、戦後80年に向けて、平和の尊さを継承してゆくことを目的とした戦没者慰霊事業を実施してまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、特殊詐欺の被害者の多くを占める高齢者を守るため、特殊詐欺等防止対策機器購入費助成金の予算を大幅に増額し、高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

高齢者ドライバーの交通事故の防止及び事故時の被害軽減に資することを目的に令和2年度から開始しました御所市自動車誤発進防止装置設置費助成金について、全国的に高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が後を絶たない状況を踏まえ、助成率や助成上限額を引き上げ、高齢者が安全に運転できるサポートを進めてまいります。

身体障害者手帳による交付対象とならない65歳以上の難聴の高齢者を対象に補聴器購入費用の一部を助成する「難聴高齢者補聴器購入費助成金」を創設して、高齢者の生活支援や社会参加の維持、促進を図り、人とのつながりを通して認知症予防などの介護予防活動を進めてまいります。

障害福祉の分野におきましては、障がいのある方・児童が地域の中で自立・社会参加し、自分らしく安心した生活

を送れるよう、社会福祉協議会等とも連携しながら、障がいの有無に関わらず支えあっていく地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、身体障害者の身体機能を補い、社会生活の向上と日常生活の便宜を図るための福祉用具購入の補助や障害福祉サービスの給付、精神障害者等に対する医療費助成を行うなど、引き続き利用者の負担軽減に努めてまいります。

保健・医療・健康の分野におきましては、長年にわたり地域医療を支える救急告示病院で公的病院と位置付けられる済生会御所病院における過疎化に伴う患者数の減少や物価高、人件費の上昇、偏在による医師不足など厳しい経営環境下での診療科数の維持など、持続的で安定的な医療提供体制の確保に対する経営努力に対して早急な財政支援が不可欠であるため、国の財政措置を活用して「公的病院等運営支援補助金」を創設し、所要の予算を計上しております。

令和6年末から令和7年にかけて季節性インフルエンザが猛威を振るい、新型コロナウイルス感染症も感染の波が繰り返されるなど、感染症拡大の危機が懸念されること

から、高齢者や基礎疾患のある方など重症化するリスクの高い方へのワクチンの定期接種について、今後も引き続き安全・安心な接種体制の確保に努めてまいります。また、令和7年度から開始される65歳になった高齢者などを対象者とする带状疱疹ワクチンの定期接種の実施にも対応してまいります。

第三は、人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野におきましては、複合施設整備事業としては、駐車場用地の測量や不動産鑑定、建物等の移転補償調査を行い、駐車場用地の購入費用を予算計上するほか、複合施設整備用地の文化財発掘調査を行ってまいります。御所駅周辺整備事業においては、基本計画策定委託で路線測量等を追加実施するほか、近鉄御所駅西側駅前広場整備用地の測量委託や、当該駅前広場に係る用地取得のアドバイザー業務委託、市道御所70号線拡幅用地の不動産鑑定委託に要する費用を予算計上しております。街なみ環境整備事業につきましては、来訪者などが休憩できる小公園の整備工事費のほか、令和6年度、7年度の2か年で計画している旧和光ビルの解体除却工事を継続し、

解体後の跡地の測量委託料を計上しております。令和7年度においても、引き続き住民とともに御所まちの景観保全と魅力向上につながる街なみ環境整備事業を展開するとともに、観光振興と地域活性化の取組を推進してまいります。

地域活力の創造の分野におきましては、引き続き地域の魅力を創出する取組のひとつとして空き家バンク制度や空き家バンク活用住宅支援補助金を活用した移住・定住の促進に取り組んでまいります。併せて新婚世帯家賃補助事業と住宅取得補助金の周知や普及により移住・定住へのきっかけづくりの浸透を図ってまいります。

第四は、地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野におきましては、農業者の減少や著しい高齢化により耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなっている現状を踏まえて、国の内閣官房まち・ひと・しごと創生本部は、全国各地に「地域の稼ぐ力」向上を担うことを期待し、生産者に代わって地域の農産品などその土地でとれる魅力ある産品などのマーケティングや販路開拓を通して地域内外に販売し収益を上げること

を主たる事業とする組織または法人である「地域商社」を育て、地域に根付かせるために様々な支援活動を行っています。そこで、本市において「地域商社」の活用の可能性と農林業、商工業振興に効果的に機能するために必要な地域商社の機能・役割、運営方法等を検討・調査するほか、地域商社がもたらす本市の農林業、商工業の生産・製造・販売等や耕作放棄地の発生予防、解消等の耕作放棄地対策などへのシナジー調査を実施し、立ち上げを目指した具体的な組織や運営方法など地域商社機能を計画するために地域商社機能構築調査委託料を予算計上しております。

農業施設などのハード面の整備に関する事業としましては、農業者の減少と耕作放棄地の拡大を抑制する施策として、農業生産性の向上や耕作等の維持継続を促進し、耕作放棄地の減少・拡大抑制に資するべく、農道や農業用水路、ため池などの補修や改良事業など土地改良事業に対する補助金である「市単土地改良事業補助金」の補助率や補助上限額を引き上げるなどの見直しを図り、予算を大幅に増額計上しております。総合治水対策事業では、近年、頻発する豪雨災害から市民生活や下流域の土地・施設の安全確保を目的に、古瀬地区での内水被害の減災対策

を図るための測量設計及び地質調査や、浸水被害防止対策として今住調整池維持工事を着手してまいります。また、農業農村整備事業では平成30年7月に発生した西日本豪雨で多くの農業用施設等が被災し、甚大な被害が発生したことを教訓に、農業用ため池の耐震・豪雨調査を実施し、農村地域の防災・減災対策の推進に取り組んでまいります。

森林・林業行政においては、現在令和6年度から常駐している「奈良県フォレスター」が活動しておりますが、令和7年度からは奈良県フォレスター活用推進事業補助金を活用した資機材の購入等により奈良県フォレスターの効率的・効果的な活動に資する環境の整備を図るとともに、混交林誘導整備事業の大幅な拡大による森林の防災力強化など地域の森林資源の適正管理と有効活用を一層積極的に進めてまいります。

森林環境譲与税活用事業では、引き続き施業放置林の間伐等を実施し、施業放置状態の解消に取り組んでまいります。森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を目指して、経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築する森林経

営管理法に基づく森林経営管理制度のもと、新たに令和7年度から地域の森林所有者の所在や経営管理に関する意向確認の調査を始めてまいります。その他、市内小学校の児童への森林環境教育の実施や危険木伐採事業補助金に要する費用を新たに予算計上しております。

商工業の分野におきましては、スタートアップ（新規創業）支援策としての創業等支援補助金や市内に新たに工場等の設置をする事業者へ産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とした工場等設置奨励金などを有効的に活用し、雇用の拡充や商工業の活性化に引き続き取り組んでまいります。

（仮称）出屋敷地域交流センター整備事業が令和7年1月10日をもって竣工したことを受け、地域住民と立地企業の交流を図るとともに、地域に根差した産業を振興することにより、地域経済の活性化に寄与するための産業交流拠点施設として「出屋敷産業交流センター」の供用を同年4月1日から開始してまいります。

観光の分野におきましては、葛城山の魅力をさらに高めるために施工しております葛城山登山道整備事業

については、櫛羅の滝コースの整備を令和3年度から令和7年度までの5か年計画で進めており、最終年度の令和7年度においては第3工区の工事費を予算計上しております。併せて、令和7年4月に開幕する大阪・関西万国博覧会で本市が誇る観光資源である葛城山の魅力を発信することで、観光誘客数の増加につながるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

第五は、安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災・消防の分野におきましては、令和6年4月にオープンして1年が経過する市民の防災拠点である御所市防災交流館において、令和6年度に引き続きVRを使った子供向け災害疑似体験や起震車での地震体験など、より効果的な内容を企画した防災イベントを開催して、防災知識等の普及啓発を進め、市民の防災意識の高揚を図る取組を推進してまいります。

開館以来、防災交流館の利用者にはご迷惑をお掛けしております駐車場拡張に伴う整備工事について、大規模避難所等の災害拠点機能強化の観点から引き続き早期完成を目指して進めてまいります。

令和6年度、7年度の2か年計画で災害時等の緊急時情報提供手段である防災行政無線を整備する防災行政無線整備事業においては、令和8年度の供用開始に向けて、支柱やスピーカー設置工事など引き続き早期完成を目指して進めてまいります。

災害時に最低限必要な電力を確保するため、災害対策本部と防災交流館を除く自主避難所9か所に災害用蓄電池と蓄電池用ソーラーパネルを配備します。

夜間の暗闇の中においても避難所となる施設へ速やかに避難誘導できるように令和5年度までに、避難所に関わる照明を自主避難所と全小学校への設置を完了しましたが、さらに範囲を広げて指定避難所の御所中学校、大正中学校、葛上中学校に設置すべく予算計上しております。

災害発生時は断水による飲料水や生活用水の不足が想定されるため、水を備蓄した上で緊急時の水の確保方法を把握することは特に重要であることを踏まえ、水道設備、公共施設の貯水槽、災害協定井戸、市内の地下水脈などの水資源の現況や避難所における飲料水・生活用水の必要水量などについて調査し、大規模

災害時の非常用水源の確保に向けた施策の基礎資料として整理してまいります。

地域住民の生命と財産を守る重要な役割を担っている消防団の活動環境を改善するために、老朽化等によりかねてから検討しておりました第7分団車庫の移設に係る測量や移設予定地の土地購入費を予算計上しており、引き続き地域防災力向上に向けた取組を推進してまいります。

防犯・交通安全の分野におきましては、地域の安全性向上や住民の安心感向上が期待される防犯カメラの設置について、要望される自治会に対し、その設置に要する費用の一部を補助する防犯カメラ設置補助金の予算を大幅に増額計上したほか、市内の幹線道路沿いに設置・運用している防犯カメラについても、令和7年度の設置予定台数を令和6年度より増やし、より一層犯罪の抑止と治安維持の促進を図ってまいります。

交通安全対策として、小中学校の通学路の交通安全施設整備としてグリーンベルトの整備を行うほか、引き続き交通安全施設の未整備箇所解消や経年による老朽化に伴う修繕工事を進めてまいります。

土地利用・道路・交通の分野としましては、安全・安心な暮らしを支える生活基盤となる道路を計画的に整備し、行きたい場所へ円滑に移動できる環境が構築されたまちの実現に取り組んでまいります。

道路整備においては、北十三柳原線他整備事業として、令和5年度からの継続事業の市道元町蛇穴線の道路改良工事を実施してまいります。また、今後の北十三柳原線他整備事業と出屋敷周遊公園整備事業で計画されている工業団地周辺での市道拡幅工事や緑道整備工事などに関して、令和8年度から令和10年度までの債務負担行為を設定し、令和10年度末竣工を目指して取り組んでまいります。その他、引き続き通行の利便性向上や安全確保のため、道路維持工事をはじめ、歩道整備や道路・橋梁の維持管理を推進し、インフラ施設の長寿命化に努めてまいります。

公共交通の充実においては、令和7年4月から市内公共交通の本格運行を開始しますが、これまでの実証運行を通して得られた課題や住民ニーズなどをもとに、市民の皆様がより一層利用しやすいサービスに生まれ変わるべく、コミュニティバスの運行状況をスマートフォンなどで確認できるバス位置情報システムの導入と電話予約時の自動

録音機能やフリーダイヤルの導入を行い、これからも市民生活を支え、市民生活に密着した交通手段として、利用者の利便性や満足度の向上、安定運行の確保に向け、より一層取組を進めてまいります。

御所市営墓地条例の令和7年4月1日からの施行に伴い、同年6月から供用開始を予定している合葬墓について、合葬墓の記名板の作成や合葬墓案内看板の制作や設置に要する費用を措置するほか、合葬墓の管理運営を含む市営墓地管理委託料を大幅に増額して市営墓地全般の管理業務を行ってまいります。

第六は、自然と歴史、文化を活かすまちづくりへの対応であります。

自然環境の分野におきましては、令和7年度においても引き続き資源ごみの分別・リサイクルの推進と、ごみの減量化や資源化などの促進による循環型社会・脱炭素社会の実現を目指し、地域での取組を積極的に推進してまいります。

生活環境の分野としましては、家庭から出る一般廃棄物の収集にあたって、市民の皆様とのつながりを密にする「ふれあい収集」を実践することにより、高齢者と子ども

の見守り活動や、高齢者や障がい者などのごみ出し支援を実施してまいります。

市民が憩える場としての都市公園や児童遊園については、葛城公園の改修工事や戸毛児童遊園の遊具等設置工事その他老朽化している施設の改修工事や遊具の設置などに要する費用を計上しております。

近鉄葛駅利用者の駐輪場を整備し、駅利用者の利便性の向上と駅周辺環境美化を図ってまいります。

歴史・文化の分野におきましては、民間受託埋蔵文化財発掘事業として、複合施設整備用地や学校規模適正化推進事業における学校施設建設用地の発掘調査のほか、令和6年度に引き続き産業集積地関連での市道整備に係る発掘調査などを行ってまいります。伝統的建造物群保存対策事業としては、令和10年度の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指して、「御所まち」の住民同意を円滑かつ迅速に得るため、町並み保存団体の立ち上げを支援する町並み保存団体組織化支援委託に要する費用を計上し、集中的に事業の推進を図ってまいります。その他、地元住民の町並み保存への意識醸成を図るための勉強会や、広く「御所まち」

を周知し、関心を高めるとともに理解を深めるためにまち歩きイベントを開催してまいります。文化財保護啓発事業としては、引き続き文化財講座を開催するほか、令和7年度においては、歴史探訪ツアーの開催を予定しており、所要の経費を計上しております。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

広報広聴・シティプロモーションの分野におきましては、市内外へのシティプロモーションの強化として、令和4年度から実施しておりますプロモーションサイト「ごせのね」の制作について、より一層魅力ある内容とするため引き続き取り組んでまいります。

全国的に寄附実績が大幅に増加している企業版ふるさと納税は、国の令和7年度税制改正において令和6年度までの適用期限が令和9年度まで3年間延長されました。これを受けて、本市においても地域課題の解決や地域活性化などの取組に対し企業が寄附を通して支援し、企業としても社会貢献ができるほか法人税などが減税される企業版ふるさと納税による寄附について、より一層寄附額の増加に向けPRや募集等の推進、強化に努めてまいります。

自治体経営の分野におきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」ですべての自治体に義務付けている「令和7年度末までに自治体情報システムの標準準拠システムへの移行」や、国が推進する「ガバメントクラウドの活用」は、業務の効率化やセキュリティの強化、デジタル化の推進などの実現を通して市民サービスの向上を目指した取組であるため、令和7年11月に円滑かつ安全に国が求める業務が完了できるよう万全を期してまいります。

自治体DXの推進においては、教育・保育現場におけるDXとして保育業務支援システムの導入により、スマートフォンのアプリを利用して保護者が24時間欠席連絡や、連絡帳の記入ができ、また連絡帳やおたよりの確認が出先においてもできるほか、登園確認もできて保護者の安心につながるなど導入による保護者の利便性は一段と向上することはもとより、保育士等の業務負担の軽減にもつながり双方にとって相当な効果が期待できることから、今後もより一層のICT化を進めて子どもを安心して育てることができ環境整備を推進してまいります。

以上、令和7年度予算の主要な施策についてご説明申し

上げました。

これらの施策を実施するための令和7年度一般会計予算につきましては、総額18,580,000,000円となり、令和6年度予算額と対比いたしますと、7.8%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

近年、医療の高度化などにより、1人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っておりましたが、平成30年度に県単位化が行われたことで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による安定的な財政運営や効率的な事業運営が進められ、令和6年度に「県内どこに住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料(税)」

とする県内保険料（税）水準の完全統一が達成され、被保険者負担の公平化が図られました。

本市においては、令和5年度より1年前倒しで統一保険税に改定しており、加えて、保険税徴収に係る収納担当課の努力による徴収率の向上もあり、令和5年度の国民健康保険事業特別会計の決算におきまして、長年の累積赤字を解消することができました。

今後も、引き続き適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化に取り組み、また、特定健診の受診率の更なる向上や特定保健指導事業などのデータヘルス計画に基づく保健事業の充実を図り、ジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を推進し、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。

また、少子化に対応した施策として、未就学児の国民健康保険税均等割の5割軽減、産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置等による子育て世帯の負担軽減をはじめ、出産育児一時金の増額による子どもを産み育てやすい環境の整備などにより、子ども・子育て支援の充実が図られています。

新年度予算額は、3,220,369,000円となり、前年度比

1. 3%減となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しておりますが、先に触れました通り令和7年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担分に充て無償化します。また、行政として、質の高い給食の提供を維持することを目的に、一般会計より繰入を行います。加えて、食材価格の高騰にも対応すべく、不足した金額を繰り入れております。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取組を進めております。

新年度予算額は、76,757,000円となり、前年度比8.9%増となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

平成12年度に創設された介護保険制度は、広く市民に認知され、給付費は、コロナ禍による一時的な落ち込みがあったものの増加の一途をたどっており、この傾向は令和

17年頃まで続くものと予測されます。給付費のピークを過ぎた後も第2号被保険者の急激な減少により第1号被保険者の介護保険料は増加し続ける予想であります。

令和7年度においても、事業計画の基本理念に基づき、人生100年時代を自分らしくいきいきと、共生する地域の中で尊厳を保たれながら、住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らすことができるよう、施策の推進を図ってまいります。

令和7年度予算では令和9年度からの第10期介護保険事業計画の策定に向けた準備作業としてニーズ調査委託料を計上するとともに、計画を一体的に進めるため令和8年度の計画策定委託料の債務負担行為を設定させていただきました。そのほか、生活支援体制整備事業費において、今後、要支援者等に対する住民主体による付添支援サービス活動会員の人材不足が見込まれることから、その活動会員及び活動対象地域の拡充に向けて、介護予防活動をされている団体等に対してアプローチを図るための委託料を計上しております。

この結果、新年度予算額は、4,044,011,000円で前年度比4.2%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる一方で、少子化は歯止めがかからないという人口構造の変化の影響等により、今後、総人口に占める後期高齢者の割合がますます高まることに加え、1人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあることから、保険料の負担が大きくなっていくことが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるように安定した制度運営を持続していくためにも、医療費の適正化や健康保持増進への取組が今後ますます重要になると考えられます。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となっております。

当会計における予算の大部分は、広域連合への保険料と事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、616,684,000円で前年度

比1.7%増となったところであります。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和58年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和5年度末においては、事業認可面積の60.7%となり、加入率は73.6%になっております。

新年度の下水道整備計画では、北十三、南十三、三室、幸町、蛇穴地内等において管路築造工事を実施する予定であります。また、西御所ポンプ場の大規模改造として、詳細設計委託を実施します。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、一般会計繰入金等で588,019,000円、支出では、流域下水道維持管理負担金、企業債利息、減価償却費等で572,074,000円を計上し、15,945,000円の純利益となり、利益剰余金が発生する

ものであります。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で、466,694,000円、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債元金償還金等で683,993,000円となり、差し引き217,299,000円の支出超過となるため、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

今後も引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

以上、令和7年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げます。

前市長が掲げた大型事業が集中する「勝負の10年」は、まだ始まったばかりであります。私はこの頂いた任期4年間のどの年も重要であり、まさに「決断の4年」になると認識しております。しっかり適時・適切に決断できるよう日頃から準備をすすめてまいります。

小中学校の再編による新しい学校づくり、公立保育所の

再編、新庁舎を含めた駅前整備。この3つの大きな事業を具体性をもって進めてまいります。

令和7年度の市政運営で私は、「変化を恐れない」を最大のキーワードに掲げ、前例や慣例に固執して物事を排除・否定するのではなく、どうすればできるかを考え、可能性を探求する姿勢で、「輝くごせ未来共創予算2025」を迅速かつ着実に執行してまいります。この予算に盛り込まれた施策の速やかな実行・展開を通して、持続可能で魅力ある御所市の未来を切り拓き、市民の皆様に愛され続けるまちの実現を目指して全力を傾注し市政運営にあたってまいります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。